

# 平成 17 年第 3 回高瀬町土地開発公社理事会会議録

日時 平成 17 年 8 月 11 日 (木) 10:00～

場所 町役場 4 階委員会室

## 出席理事

秋山理事 大西理事 大平理事 宮崎理事 近藤理事

小野理事 池田理事 乾理事 白井理事

## 監事

大川監事 中山理事

議題 議案第 1 号 平成 17 事業年度事業計画について

議案第 2 号 平成 17 事業年度予算及び資金計画について

その他

## 理事長

それでは会を始めます。日程第 1 でございますが、ただ今の出席理事は 8 名でございます。公社定款第 15 条第 2 項の定足数に達しておりますので会議は成立いたします。これより平成 17 年第 3 回高瀬町土地開発公社理事会を開催いたします。会については、定款第 15 条に基づきまして理事長があたるとなっておりますので、私の方で進行してまいります。次に日程第 2 署名理事の指名についてですが、公社庶務規定第 19 条により理事長が指名となっております。大西理事、池田理事を指名いたします。日程第 3 会期についてですが、お計りいたします。会期につきましては本日 1 日限りとしたいと思います。いかがでしょうか。

## 全員

異議無し

## 理事長

異議無しということですので、会期については本日 1 日限りといたします。続きまして日程第 4 と日程第 5 は関連がございますので、一括上程したいと思いますがいかがでしょうか。

## 全員

異議無し。

## 理事長

異議無しと言うことでございますので、議案第 1 平成 17 事業年度高瀬町土地開発公社事

業計画の変更についてと、議案第 2 平成 17 事業年度高瀬町土地開発公社予算補正及び資金計画の変更についてを一括上程いたします。議案書の朗読と提案理由の説明を事務局に求めます。

#### 事務局

議案第 1 号 平成 17 事業年度高瀬町土地開発公社事業計画の変更について 平成 17 事業年度高瀬町土地開発公社事業計画の変更についての議案を別紙のとおり提出する。変更事業計画書別紙のとおり 提案理由、代行用地取得計画の変更に伴い、その計画内容を変更する。平成 17 年 8 月 11 日提出、高瀬町土地開発公社理事長白井侶章

議案第 2 号 平成 17 事業年度高瀬町土地開発公社予算補正及び資金計画変更について 平成 17 事業年度高瀬町土地開発公社予算補正及び資金計画変更についての議案を別紙のとおり提出する。予算補正及び変更資金計画書、別紙のとおり 提案理由、代行用地取得計画の変更に伴い、その資金計画内容を変更する。平成 17 年 8 月 11 日提出、高瀬町土地開発公社理事長白井侶章

続きまして計画の変更ですが、公有用地取得事業の変更ですが、仮称 たかせ大使館用地取得事業で、現在あります高瀬町国際交流センターの場所でございます。変更計画については、取得面積 4,631 m<sup>2</sup>で事業費 12,500 千円で資金は全て、銀行借入金でございます。土地造成事業及び保有地処分事業については変更がございません。続きまして予算補正及び資金計画の変更についてですが、収益的収入及び支出については補正ございません。資本的収入及び支出の補正ですが、先ほど申し上げました計画の変更に伴いまして、短期借入金 12,500 千円を補正しています。結果合計額が、2,188,300 千円となっています。支出ですが、公有地取得事業費 12,500 千円で、合計は同額でございます。借入金の限度額がこれに伴いまして、2,175,800 千円から 2,188,300 千円に補正をしています。続きまして、収益的収入及び支出については先ほど申し上げました様に変更ありません。次のページですが、資本的収入及び支出ですが、短期借入金 12,500 千円で、補正後の額 2,188,300 千円となっています。支出の方ですが、用地費が 12,000 千円、登記手数料 400 千円、支払利息 100 千円合わせまして 12,500 千円の代行用地の取得事業費となっています。以下変更ございません。続きまして、資金計画書ですが、最後のページになりますが、変更後の計画で、公有地取得事業費 12,500 千円がプラスされまして、合計額 2,188,320 千円となっています。以上でございます。

#### 理事長

それではただ今、事務局から議案第 1 号と議案第 2 号について説明がありましたが、ただ今から質疑を受けたいと思います。何からでも結構です。

#### 大西理事

まず、墓地公園が未定になっていますが、事業の変更と言うことでありますが、この間の開発公社には提案されたのに、未定になった理由を聞かせてください。

#### 事務局

会議の冒頭で理事長の挨拶の中にありましたように、今回先般の6月8日の理事会で墓地公園と高瀬大使館を提案させて頂きましたが、今回の第3回理事会において墓地公園については差換えをしたと言うことで、今回は国際交流センターのみの補正となっています。ですから第1回の理事会から未定もまま変わっていないと言うことでございます。

**大西理事**

はい、解りました。

その次に仮称たかせ大使館ですか、良く解りませんが、購入することについてお話は聞きましたが、その目的なり今後の体制、内容もある程度はっきりしていないと開発公社としても即、理解し難いのと、銀行借入についての金利は幾らになっているのかこの2点。

**事務局**

まず、第1点目ですが、取得依頼のありました担当の高岡の方から詳しいことについて報告させて頂きます。2点目ですが、借入先は[REDACTED]で、通常借っている0.875%でお願いをしています。

**高岡**

失礼致します。説明させて頂きます。この取得目的でございますが、合併を控えまして、街づくりと地域づくりの観点から、取り組みたいと言うことで、提案をさせて頂いています。平成11年6月23日に男女協同参画基本法が制定されていますが、その基本法の中にうたわれている5本の柱と言う事で、1番は、男女の人権の尊重、2番は、社会における制度慣行における配慮、政策の立案、決定の協同参画。4番目 家庭の生活における活動と他の活動の両立。それから国際的強調があります。その中で国際交流が盛り込まれています。それから厚生労働省により次世代育成支援推進法があり、これら2つの法律により今後の高瀬町の町づくりを検討しています。検討の課題としては、平成17年4月、条例では7月設置、高瀬地域子育て支援センターが東部保育所の跡地に出来ましたが、それらを合わせまして、国際交流センターの相互的利用をすると言う事で提案をしています。その1つとして、現在の交流センターをその場としてだけで無く、男女協同参画基本法の中に謳われている女性センターの位置付けをして、色々利用を計ってはどうかと言う事で今回、上高瀬大字向原2073-1他の先行買収をお願いするものであります。以上です。

**大西理事**

詳しく説明して頂きましておおよそ解りました。今後管理運営をして行くわけですが、その管理運営の方法をお聞きしたい。

**理事長**

この前の委員会でも説明しましたが、子育て支援センターも含めた管理を考えています。したがって、現在子育て支援センターを管理している者が管理をする事を考えています。新市になって変わるかもしれないけれど、高瀬町の間はそう考えています。

**大西理事**

なぜ質問したかと言うと、この前に、町長が、管理運営を第三セクターを含めて考えて色々

検討しているといったが、それ以降どのように検討したのか。町長が言った事に理事長はどのように考えているのかお聞きしたい。

**理事長**

町長は国際交流センターだけでなく、他の公共施設も含めたことで言ったと思う。全体を考えるとそうなるかも知れないが、高瀬町がある時はさっき言ったことになると思う。

**大西理事**

現場も見たが、お墓など個人的なものがあるが、それをどうするか解れば教えて欲しい。

**高岡**

三十三観音のお地蔵、お墓、銅像などがあるが、新たな転用も含め現在当たっている最中です。

**大西理事**

現在何も決まって居ないということですか。

**理事長**

三十三観音は引き取り手があると思う。

**大西理事**

はい、解りました。

**大平理事**

総務委員会で、管理のお話がありましたが、合併した後にもその趣旨の元にあの施設が使われたら、少し説明して各町にご理解をいただくべきだと言うお話でしたが、その後どうでしょうか。

**理事長**

はい。先般の首長会の中で、この話を町長が出したようです。どこまで詳しい話をしたのか知りませんが、了解は頂いたと理解しています。

他にございませんか。それでは無い様ですのでお計りをいたします。議案第1号 平成17事業年度高瀬町土地開発公社事業計画の変更についてと議案第2号 高瀬町土地開発公社予算補正及び資金計画の変更についての議案を承認することにご異議ございませんか。

**全員**

異議無し。

**理事長**

それでは、ご異議ございませんでしたので、議案第1号と議案第2号は原案のとおり承認されました。有難うございました。続きまして日程第6でございますが、事務局より合併について事務的な事についてと、企業誘致の近況について報告があります。

**事務局**

資料をご覧ください。土地開発公社の合併手続きと言う事で用意いたしました。合併については、平成17年3月13日に合併協定書が交わされまして、7町の内、高瀬町以外の6公社については合併の前日までに解散し、その財産を高瀬町土地開発公社に譲渡する事が確

認されています。資料の左半分については存続する公社、つまり高瀬町土地開発公社、右半分については 6 町の土地開発公社のこれからすべき作業等が書かれております。高瀬については、事務的な内容が少ないですが、解散する 6 町については沢山ございます。まず、6 町の町長から高瀬町長へ今の債務が幾らあるのか、面積は幾らあるのかの集計をしています。まだ途中でございますが、半分の町からは公文書で頂いております。現在の数字を報告させていただきます。山本町につきましては債務がございません。豊中町面積が、67,936 m<sup>2</sup> 債務は 1,051,157,140 円でございます。詫間町面積が 1,286 m<sup>2</sup>債務額は 76,925,251 円でございます。仁尾町面積が 10,241 m<sup>2</sup>債務額 264,222,702 円。財田町につきましては債務がございません。三野町面積 108,383 m<sup>2</sup>債務額 233,449,198 円でございます。高瀬町との合計で面積が 359,934 m<sup>2</sup>債務額 3,807,463,286 円の額となりますが、今回の 9 月議会において、債務額の限度額の変更を現在の 22 億程度から 38 億に変更になることについてご承認を頂く事になります。元に戻って、合併の手続きについて高瀬町議会のところご覧になってください。予算補正（債務保証限度額）、定款の一部改正などまた皆さんにご協力いただくようになります。後、12 月までに、香川県に対しまして、定款の変更などの申請がありますが、主には、高瀬町が簿価で 6 町の公社の土地を買い取らなければなりません。

#### 理事長

ただ今事務局から公社の合併の流れを説明いたしましたが、中々お解りにならないかと思えます。私も最近解り出したくらいですから。手法としては、高瀬町に負債が一時的ですがドンとくる、その金で他の土地開発公社の土地を買うようになります。各町の土地開発公社の問題点がありますが。質問がありましたらどうぞ。

#### 大西理事

解りにくいですが、合併したら三豊市土地開発公社になるんですか。なるまでの間なぜ高瀬町に寄せないかんのか。良く理解出来ません。

#### 事務局

先ほど申しましたように、東で 2 市新しく市になりましたが、全く同じやり方でして、合併協定書により合併の前日までに他の 6 町は解散し、その財産を高瀬町土地開発公社に譲渡する。もっと簡単に言いますと、高瀬町が他の 6 町に支払う日は、12 月 31 日の約 2 週間前位にその額を簿価でお支払する。実際に高瀬町が借るのはその 2 週間の間だけになります。1 月 1 日からは三豊市になっている訳で、高瀬町土地開発公社もございません。1 月 1 日から、3 月までは、清算人制度で現理事の方全員に清算人になっていただく事で、7 町同時にお計りするようになります。

#### 大西理事

それがなぜ高瀬町にならないかんのかを聞いている。高瀬が一番大きいから高瀬になったのか。本庁舎が豊中だから、豊中になっても良いと思う。どういう事になったのか。借金が一番大きいからなったのか。

事務局

それについては我々口を挟む事でなくて、合併協議会で決まっている事です。協定項目で謳われているのでどうしようもない事です。

大西理事

僕は事務局に聞いていない。理事者に聞いている。

理事長

法的にそうしないといけないからそうしていると思っています。東かがわ市とさぬき市の例がそうだからやっていると思っています。高瀬町にきた経緯は私にも解りません。

事務局

高瀬町にきたとかではなく、合併の前日までに解散し、高瀬町にその資産を譲渡することは確認事項です。

大西理事

そうではなく、確認されたまでの流れを聞いている。

理事長

総務課長わかりますか。

小野理事

企画分科会、その上に企画部会があり、そこで協議され、その後、幹事会、首長会でさらに協議され合併協議会で確認されています。

大西理事

それを聞きたかった。高瀬町に来たから駄目と言っているのではない。どんな流れで来たのか位は我々理事も知っておかなければならない。おおよそ予想はついてはいたけども。解りました。

事務局

補足になりますが、仁尾町の場合ですが、**XXXXXXXXXX**、三野町の場合は、**XXXXXXXXXX**、豊中町ですと、**XXXXXXXXXX**、詫間町は基金で対応している様ですが、実際高瀬町以外で借りているのは、2行3支店ですが、16億円に資金の調達は非常に困難です。**XXXXXXXXXX**、**XXXXXXXXXX**に協議をしたところ、現在の金利、期間であれば問題無いとの回答を得ています。しかし、現在我々が借っている金利よりは高いだろうと予想されます。

大西理事

7町全部開発公社はありますか。

事務局

ございます。

理事長

色々他の公社でも借入れはしておるけれども、高瀬町が一番有利な借入れをしています。一番安い借入れをしています。

大西理事

はい、解りました。

理事長

この件については、理事会を何回も開催しなければいけないと思います。再度詳しく説明いたします。今日は、全体の流れだけご報告しておきます。

大西理事

後一つ、その短期間だけ高瀬町だけの理事になるのか。

事務局

当然12月31日までは高瀬町土地開発公社の理事です。

大西理事

他はなくなるのか。

事務局

1月1日の前日まではそれぞれの町の公社でも理事はいます。但し、1月1日からは清算人と名前を変えて残ります。

大西理事

清算人？

事務局

3月一杯清算人で残っていただきます。1月1日には理事の方が失職するという現実があるけれど、それにしても全ての方が残っているのが東の新市と観音寺市の現状でしたのでその方法をとりたいと思います。

大西理事

議員を辞めようと辞めまいと残らないかんの。

事務局

その議論はありますが、失職した後2月に選挙がありますが、とにかく今の理事全員残って頂くこととなります。しかし、自分には行かないよと言う理事さんも居るかも解りません。今言えるのはそこまででございます。

理事長

課長なんかも異動があっても出なくてはいかんの。

事務局

11月に内示が出るようですが、現課長が出るかどうかは今の所わかりません。

理事長

異動して他の部署に行っても出席するのか。

事務局

いいえ、新しい課長に変わります。

理事長

私も含めて議員も失職するわな。それでも来ないかんの。

**事務局**

失職されてもされなくても、議会の理事に関してはそのまま理事に残っていただきます。

**理事長**

だいたいの流れはわかりました。

**大西理事**

もう少し協議するんでしょ。色々事務局で協議した結果を報告してください。この理事会で、こんな意見が出ましたと言う事を報告してください。要望しておきます。

**理事長**

大西理事のおっしゃる事はごもっともです。協議を重ねた上でご報告いたします。

**大西理事**

理事は民間からではいけないとなっていない。むしろ好ましい。そんな事も含めて協議して欲しい。

**大平理事**

38億円の数字が表に出ましたが、高瀬の場合は借入額が少し薄くなって良かったと言うが、他町からすると高瀬は平気でよく持ってくるなど。情報公開も含めて理事長の考えをお聞きしたい。後、私が1期目の時、XXXXXXXXXXとの契約で造成した背景があつて、当時の町長とでやった。売れていれば何でも無いが、XXXXXXXXXXの注文通り造成した、結局駄目だった。契約書を交わしたが、何の効力もない契約書だった事も当時大議論になった。万が一そんな事が表に出た場合大きな問題になると思う。幾ら正当性を語っても駄目だと思います。今は努力してリースなどの動きがありますが、何らかのアクションがあつた時の気構えは持っていなければならない。逆にXXXXXXXXXXの動きに対して、当時の町長が決めてきた話を聞いているが、今まで理事会で協議もされなかった。38億が7町皆に提示をされる事を認識しなければいけない。理事長はどう考えていますか。

**理事長**

公社の債務については、合併協議会の中で表に出ています。数字は決して隠している訳ではありません。今までの経緯については、その時その時で勝負してきた経緯があります。山本、財田両方とも売れたという事で現在高瀬に引き合いがきています。三豊市として対応しており、各町長にも力を入れて貰っています。私も逃げるつもりではありません。

**大西理事**

大平理事の言う事は大事な事ですが、借金も残ったけれど、土地も残った。安い金でリースするよりもこのまま持ち込んだほうが良いと思う。それと、12月を超えた場合、個人の考えで辞表は出せますか。

**理事長**

その点も含めまして事務局検討してください。

**秋山理事**

債務の三豊市への移行は概ね解りましたが、合併特例債の特別な措置はありますか。開発



公社の財源として。100%赤字では無いけれども。

**小野理事**

特例債は合併によって生じる必要なものについては対応できます。公社についてまで対応できるかどうかは研究したいと思います。調べてみます。

**理事長**

全国的に土地開発公社が一般会計を圧迫しているので、何らかの措置をするとの動きはあります。充分検討いたします。

**大川監事**

の進出はどうなっていますか。

**事務局**

1週間ほど前にの担当から電話があり、全ての許認可が盆明けに下りるとの話がありました。建築確認などを出しても、9月上旬から着工が可能です。しかし、地元との協議をしたいのでその後の着工となります。竣工まで半年かかるので、竣工は来年2月以降になります。

**大平理事**

先の件で、リースと並行して売買もすると解釈してよろしいですか。

**理事長**

構造改革特別区が全国展開になったので両方の手法で検討いたします。事務局補則してください。

**事務局**

今理事長が申しました様に、本年7月から全国展開になりまして、どこでもリース契約が可能となりました。構造改革特別区の認定から高瀬町も外されています。どちらでも可能ですので、大西理事、大平理事のおっしゃる手法が可能です。

**大平理事**

解りました

**理事長**

他にありませんか。無いようでしたら約1時間有難うございました。大変お忙しい中でしたが、以上を持ちまして第3回高瀬町土地開発公社の理事会を終了いたします。

平成17年8月 日

署名理事

署名理事